



令和6年度
鳥取市市民後見人養成講座
募集要領



社会福祉法人 鳥取市社会福祉協議会

市民後見人養成講座について

目的

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるように、認知症、知的障がい、精神障がい等により判断能力が十分でない方の生活を身近な立場で支援し、後見活動を行っていく「市民後見人」を養成します。

令和6年度

鳥取市市民後見人養成講座募集要領

- 1 開催日時 令和6年9月7日(土)～令和6年10月19日(土)
毎週土曜日 全14講座(レポート含む)
- 2 会場 さざんか会館 3階会議室(鳥取市富安二丁目104-2)
- 3 内容 別紙「令和6年度 鳥取市市民後見人養成講座 日程」のとおり
- 4 定員 20名
※定員を超えた場合は、選考して受講者を決定することがあります。
- 5 受付期間 令和6年7月8日(月)～令和6年8月16日(金) 締切日消印有効
- 6 受講要件 以下全てを満たしている方
 - (1) 社会貢献に対する意欲と熱意があること
 - (2) 養成講座の全ての課程を受講することが出来る見込みがあること
 - (3) 次のいずれにも該当しないこと
 - ・民法第847条各号に掲げる者(注1)
- 7 修了条件 以下のとおり
 - (1) 全講座を受講した方。(修了証書を交付します。)
 - (2) 15分以上の遅刻・早退の場合及び本人の疾病等やむを得ない事情により事前に欠席連絡があった場合は出席とします。欠席をした受講者は、欠席時の講座を録画したDVDを視聴し、レポートを提出することで受講したものとします。ただし全科目数の三分の一以上を欠席した場合は修了と認めません。
 - (3) グループワークによる講座は、必ず出席するものとします。欠席した場合は修了と認めません。
- 8 申込方法 本実施要領の内容をご確認のうえ、所定の申込書に必要事項を記入いただき、志望動機書(エントリーシート)を添付の上事務局まで郵送、又は持参して下さい。
- 9 受講料 無料(ただし、テキスト代7,480円が別途必要です。)

- 10 その他 ・本講座は、市民後見活動に必要な知識を習得するための講座であり、受講することによって何らかの資格が得られるというものではありません。
・鳥取市以外に在住の方も受講可能です。

11 事務局 申込書提出先・問い合わせ先

【鳥取市在住の方】

〒680-0845 鳥取市富安二丁目 104-2 さざんか会館 2階

社会福祉法人 鳥取市社会福祉協議会 鳥取市権利擁護支援センター「かけはし」

T E L : 0857-24-3320 F A X : 0857-24-3321

【岩美町在住の方】

〒681-0003 岩美郡岩美町浦富 645 番地

社会福祉法人 岩美町社会福祉協議会

T E L : 0857-72-2500 F A X : 0857-72-3811

【八頭町在住の方】

〒680-0463 八頭郡八頭町宮谷 254 番地 1 郡家老人福祉センター内

社会福祉法人 八頭町社会福祉協議会 八頭町福祉相談支援センター「ほっと」

T E L : 0858-71-0100 F A X : 0858-72-2793

【若桜町在住の方】

〒680-0701 八頭郡若桜町若桜 1247-1 若桜町立地域福祉センター内

社会福祉法人 若桜町社会福祉協議会

T E L : 0858-82-0254 F A X : 0858-82-1204

【智頭町在住の方】

〒689-1402 八頭郡智頭町大字智頭 1875 保健・医療・福祉総合センター内

社会福祉法人 智頭町社会福祉協議会 あんしん相談センター「ささえーる」

T E L : 0858-75-2326 F A X : 0858-75-4110

(注 1) 未成年者／家庭裁判所で免ぜられた法定代理人、保佐人、又は補助人／破産者／被後見人に対して訴訟をし、又はした者並びにその配偶者及び直系血族／行方の知れない者

令和6年度 鳥取市市民後見人養成講座 日程

基礎研修							
月日	No.	日時	単位	科目	内容	講師	場所
9/7 (土)	0	13:30~14:00	—	オリエンテーション ※開講式（主催者挨拶）	・志望動機書提出 ・研修内容等の確認 ・自己紹介	鳥取市社協	さざんか会館
	1	14:00~15:20	1.5	市民後見概論	・権利擁護としての成年後見 ・市民後見人の具体的役割 ・市民後見人に期待されていること ・鳥取市の市民後見のしくみ	寺垣琢生 弁護士	
	2	15:30~16:50	1.5	対人援助の基礎と意思 決定支援	・意思決定を支援する コミュニケーション	植田俊幸 医師	
9/14 (土)	3	13:30~14:20	1	成年後見制度 法定後見と任意後見制度	・法定後見と任意後見の違い ・法定後見の意義と役割 ・各類型の対象者と後見人等の権限 ・任意後見の意義と利用形態	谷口毅 司法書士	さざんか会館
	4	14:30~15:20	1	成年後見制度の社会化 地域福祉・権利擁護の 理念	・自治体の役割と責任 ・市長による申立 ・成年後見制度利用支援事業 ・日常生活自立支援事業の内容	朝倉香織 社会福祉士	
	5	15:30~16:20	1	鳥取市の施策状況	・高齢者施策 ・障がい者施策 ・地域福祉・社会資源の状況	鳥取市職員	
9/21 (土)	6	13:30~14:20	1	障がい者の理解	・障害者の特徴と支援	前田啓喜 社会福祉士	さざんか会館
	7	14:30~15:20	1	成年後見人日常業務	・成年後見人業務の活動状況	松田悟 社会福祉士	
	8	15:30~16:20	1	障がい者・高齢者 生活困窮者施策	・障害者・高齢者の虐待防止法と 市民後見人の関わり ・生活困窮者自立支援制度・生活 保護法と市民後見人の関わり	房安強 弁護士	
9/28 (土)	9	13:30~15:20	1	意思決定支援と エンパワメント	・意思決定能力とは ・意思決定支援の基本 ・意思決定支援の目指すもの	アドサポ 理事	さざんか会館
	10	15:30~16:20	1	市民後見人の実践の内容	・市民後見人へのインタビュー	市民後見人	
	11	16:30~17:20	1	後見実施機関の実務と サポート体制	・法人後見の実務と市民後見活動 に対するサポート体制	鳥取市社協 職員	
10/4 (金)	12	14:00~16:00	2	鳥取家庭裁判所の実際、見学	・家庭裁判所における成年後見 関係事件の位置づけ ・成年後見関係事件の種類と取扱件数 ・家裁の役割、他機関との役割分担 ・家庭裁判所の見学	家庭裁判所 職員	裁判所

実践研修							
月日	No.	日時	単位	科目	内容	講師	場所
10/8 (火) ～ 10/14 (月)	13		1	市民後見人像について	・ レポート作成		
10/19 (土)	14	13:30～16:20	3	事例と検討	・ 事例による学習 ※5～6人で1グループとする。	アドサポ 理事	さざん か会館
		16:30～16:50	—	市民後見人の登録の 流れについて	・ 登録及び登録後の活動について	鳥取市職員	
		17:00～17:20	—	※閉講式（主催者）	・ 人材バンクの説明		

令和6年度 市民後見人養成講座テキスト（全3巻）について

本講座では、テキストとして「市民後見人養成講座」（民事法研究会）全3巻を使用します。自分で購入されても結構ですが、購入を希望される方は、受講申し込み時に併せてお申し込みください。

	内容	価格 (税込)
第1巻〔第3版〕 	「成年後見制度の位置づけと権利擁護」 市民後見人のあり方から成年後見制度の仕組み、成年後見実務に関連する民法その他の法律知識を、一般の方にも理解できるように平易に解説しています。	2,530 円
第2巻〔第3版〕 	「市民後見人の基礎知識」 成年後見の実務に直結する法律・制度から成年後見対象者の基礎知識、対人援助のノウハウまで多岐にわたる内容で、すべての後見人にとって役立つ一冊です。	2,970 円
第3巻〔第3版〕 	「市民後見人の実務」 就任から財産目録の作成、財産管理、身上監護、終了手続き、「死後事務」の問題など実務での具体的な考え方や手法を詳細に解説しています。	1,980 円

令和6年度
鳥取市市民後見人養成講座受講申込書

受付No.

令和6年 月 日

ふりがな			生年月日	年 月 日生
氏 名				(満 歳)
			性別	男 ・ 女
ふりがな				
現住所	〒(-)		☎	()
			携帯	- -
勤務先	〒(-)			
	所在地			
	名 称			
	職 名			
職 歴	年 月			
	年 月			
	年 月			
	年 月			
	年 月			
取得資格	年 月			
	年 月			
	年 月			
	年 月			
	年 月			
受講動機 複数回答可	☐ 市民後見人となり、社会貢献がしたい ☐ 自分や自分の家族・親族の「今後のため」に知識を得たい ☐ 家族の事情、仕事や活動の中で、成年後見制度に関する知識を「現在必要」としている ☐ その他(具体的にお書きください。) 			
テキスト 購入	☐ 希望する ☐ 希望しない			

※ご記入いただいた個人情報は、養成講座運営のために使用しその他の目的に使用したり、第三者に提供することはありません。

※必ず志望動機書(エントリーシート)を添付して下さい。

志望動機書(エントリーシート)

氏名

あなたが本講座に対してどんなことを期待し、どのように考えているか、又は本講座を学んでいくための思いや意気込み等を、ご自由にお書き下さい。

